

資料3 第3次笠間市行財政改革大綱実施計画の新規項目について

(1)

担当部課	総務課
実施項目	システムの統合による内部管理業務の集約化
現 状	財務会計システムと事務事業マネジメントシステムについて、システムの提供業者が異なりデータの連携ができないことから、非効率が生じている。また、決算や監査、事務引き継ぎなどの事務について、財務会計システムと事務事業マネジメントシステムのデータを活用すれば効率的に調査を行える可能性があるが、現状は別々に実施している。そのほか、旅費や時間外勤務の申請等についても、システムを活用できれば、より効率性的に実施することが期待できる。
課 題 (社会的ニーズ)	データの連携が図れていないことや、システム化がされていないことにより非効率が生じている。
取組内容	○平成30年度 関係各課と協議し、システムに集約する内部管理業務について調査を行う。また、システムを提供可能な業者の調査を行う。 ○平成31年度 平成32年度の当初予算要求からシステムの活用が可能となるように、業者の募集、契約、データの移行等を進める。
取組の効果 (成果)	データの連携が図れることと情報が1つのシステムに集約されることから、予算編成・アクションプラン策定、行政評価、事務引継ぎ及び監査等を効率的に、一体的に管理することが可能となる。また、旅費や時間外勤務の申請等の業務についても、システム化により効率化が図れる。
目 標	・財務会計システム、事務事業マネジメント及び電子決裁システムの統合 ・各内部管理業務の集約化
追加時期	平成30年度の実施計画に追加予定。

(2)

担当部課	学務課
実施項目	・学校事務補助員（学校用務員）事業の民間委託
現 状	・小学校10校，中学校5校，義務教育学校1校 合計16校各学校に1名（みなみ学園は各校舎に1名）配置している。17名のうち，正職員3名，再任用1名，臨時職員13名で日常的な用務である校内清掃，給食配膳，校庭花壇の草取り，事務補助等を業務として行っている。
課 題 (社会的ニーズ)	・各学校1名のため，日常的な用務を行うことのみになり，校庭等の環境整備である樹木剪定，花壇の草取りは，手が回らない状況にある。 ・1名体制のため，休暇の時は代替職員がいないため給食配膳は教職員が行うことになる。
取組内容	・民間に委託し，常勤従事者として各学校に配置する。また，樹木選定や草刈りなど特定の作業が必要な際には，特定従事者として複数人が学校に出向き，作業を行う。
取組の効果 (成果)	・常勤従事者が休みの時も代替職員を派遣でき，学校の事務に支障が無くなる。 ・樹木剪定や草刈りなどは集中的に複数人で実施することにより，環境整備が効率的にできる。 ・複数校を同一の入札に付すことでコストが低減する。 ・臨時職員の雇用関係事務（募集，採用面接，給与計算，社会保険事務）が不要になる。
目 標	・平成30年度：民間委託した時の試算，学校との意見交換，当初予算計上 秘書課との調整（正職員，再任用職員の人事関係） ・平成31年度：実施（一部実施）
追加時期	平成31年度の実施計画に追加予定。

(3)

担当部課	学務課
実施項目	タブレット端末による効率的な教育委員会定例会等の推進
現 状	教育委員会定例会等の議案は、議会等との関係もあり、教育委員会に提出する議案は、定例会開催の2・3日前になるため、郵送では間に合わなく教育委員宅に届けている。
課 題 (社会的ニーズ)	印刷コスト、資料の郵送による配送遅延 教育委員の職業による生活スタイルに合わせた資料提供を図る。
取組内容	平成31年度からタブレット端末を導入し、教育委員会定例会等での電子データによる紙資料の削減。
取組の効果 (成果)	印刷コスト低減、電子的配布により即時性の確保、教育委員の職業に影響を受けない資料の提供。 過去資料の容易な検索等による業務効率化を図る
目 標	タブレット端末導入による業務の省力化・効率化。
追加時期	平成31年度の実施計画に追加予定。